

平成26年度 第14回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成27年2月25日（水） 午後1時30分から
2. 場 所 302会議室
3. 出席者 委 員 針山委員長、岡田委員、打江委員、野崎委員、中村教育長
事務局 井口教育委員会事務局長、田中教育総務課長、谷口学校教育課長、浦谷文化財課長、森下学校給食センター所長、学校教育課大森、教育総務課石原
説明員 丸山市民活動部長、中井生涯学習課長
4. 署名者 打江委員

午後1時30分開会

- 針山委員長 本日の委員会は、出席委員5名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成26年度第14回高山市教育委員会定例会を開会いたします。
- 針山委員長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「打江委員」を指名いたします。
- 針山委員長 次に、第13回の教育委員会臨時会は、「高山市教育委員会事務局職員人事異動の事前協議について」の議題であり、書類の持ち回りで臨時会を開催しました。私が精査しました結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名しましたことをご報告いたします。
- 針山委員長 それでは、第13回臨時会の会議録について、ご承認いただけますでしょうか。
- (異議なし)
- 針山委員長 第13回臨時会の会議録は、調製のとおり承認されました。
- 針山委員長 次に、中村教育長から報告がございます。
- (教育長報告)
- 針山委員長 それでは、日程第1、議第26号「平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○針山委員長 それでは、ただ今お諮りしました議第26号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○針山委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第26号は、公開しないことに決しました。

○針山委員長 それでは、改めまして日程第1、議第26号「平成26年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○谷口学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○針山委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(非公開)

○針山委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○針山委員長 それでは、ただ今議題となっております議第26号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○針山委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第26号について、事務局説明のとおり決しました。

○針山委員長 それでは次に日程第2、報告37「いじめ・不登校問題の対応について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、報告内容について公開しないこととしたいと思います。

○針山委員長 それでは、ただ今お諮りしました報告37は、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○針山委員長 ご異議なしと認めます。よって、報告37は、一部公開しないことに決しました。

- 針山委員長 それでは、改めまして日程第2、報告37「いじめ・不登校問題の対応について」を事務局より報告願います。
- 学校教育課大森 <資料に基づき説明>非公開
- 針山委員長 ただ今の報告についてご質疑はございませんか。
- 岡田委員 画像問題のところで、教員自身が判断力を研ぎ澄ます、ということがあったんですが、それは先生自身の感覚を研ぎ澄ますということになると思いますが、普段の生活の中でも少しやり過ぎだな、とか危ないな、という先生がみえた場合は、学校内で話し合うとか、先生を指導という大変かもしれませんが、語り合うような時間は取られるのでしょうか。
- 学校教育課大森 学校では、資質向上研修会といったものがしっかりと位置付けられております。それだけの会議で時間を明確にとって、ということになりますと、どうしても学期に数回ということになりますが、職員会の一番最後の部分であったり、担当が話をする中で、資質向上というものを意識しながら提案をしていくスタイルが非常に増えております。どの学校でも職員会の中では資質向上に向けた提案が出てきておりますし、勿論、県からの通知があったり、教育委員会からの指導があったり、色々なことを機会ととらえて資質向上研修会というものがしっかりと位置付けられておりますので、そういった部分での努力があります。もう一点は、例えば教育委員会でしたら、毎日の新聞から教育に関する記事を抜き出して、皆で供覧をしながら、「このことについてどう思う。」といったやり取りをしています。そういった普段からの意識改革といったことが非常に大事でないか、ということについても教頭研修会では話をさせていただいて、教頭、管理職が普段からどんなことを職員に伝えているのか、という部分を重要視していきましょう。という話はさせていただきました。
- 野崎委員 説明の中に、地域療育システムとの連携ということがあったと思いますが、障害福祉課や、県の障害児発達支援、病院、医師関係とどのように連携されるのか教えていただきたいと思います。
- 井口教育委員会事務局長 CLM自体は、県の希望ヶ丘を通じて高山市の保育園でも実践してきた経緯がございまして、そういう点でもともと高山市の障がい児への支援という点では県とつながりを持っておりますので、それが更に連携が深まっていくのかな、というように期待しております。
- 野崎委員 私も県へ行ったりすると、希望ヶ丘と県の総合病院の療育システムに福祉も入ってすすめていこうとする流れがあって、そこに県は知事の意向もあってお金もかけています。それが飛騨の方にどのように還元してくるのかなと思っています。

○井口教育委員会事務局長 できれば飛騨にもっと施設が充実してくるといいなとは思ってまして、そういう点ではまだ十分かなっていないところはあるんですが、ノウハウ、スキル、人材育成という点で、県が飛騨の方を支援するというような形で希望ヶ丘からも職員を派遣してもらったりとかして、ノウハウを蓄積していくような形でのつながりが一番強いのかなと思います。

○野崎委員 ありがとうございます。

○針山委員長 福祉関係と教育関係は子どもつながりなので、今後も色々お願いしたいと思います。

○打江委員 CLMというシステムはとてもいいと思うんですけども、例えば少し気になるお子さんがみえたら、この結果は保護者にはかえすんですか。

○学校教育課大森 保護者の信頼又は後押しなくて子どもの成長はありませんし、学校の中だけで小さなスモールステップを積み重ねても、家庭の中での認め、励ましが無い限り、本当にその子に居場所があるのかと、突き詰めて考えた時に、先ほど学校と行政が、というお話がありましたけれども、お子さんを中核においたときに、保護者抜きに始められるものは何もないのではないかと思います。個別支援計画というものは、これまでも特別支援学級のお子さんには全員分作ってきましたし、通級においても困り感のあるお子さんについては、積極的に作っていきましょうというように学校訪問の際には指導させていただいております。今回、先ほどの絞り込みのところで効果を期待するものでありますので、例えば、この4点についてはご家庭でも評価してあげてください。というように双方で関わっていただきたい事案であると考えております。

○針山委員長 教頭研修会の大変すばらしい資料を見せていただきました。あのよう皆さんが認識してくださればいいな、と思いましたが、それが校長だけでなく全先生が共有できる。恐らく教頭先生も伝えられると思うんですけども、実際に今のよう事例を見るのと見ないのでは大きく違うので、その辺りの先生方皆さんへの周知徹底をお願いしたいと思いました。また、今よくない話題で中一の方の事件で、非常に外部的要因もあると思いますが、高山ではそういったことはないにしても、子どもが急に休んだり、携帯に何度もかけても出なかったりといった事例はあるので、何かおかしいなと思ったら、全先生がすぐ行動を起こし、教頭先生などがチームを組んで行動を起こしてほしいなと思いました。今はそういった子がいないにしても、家庭の状況などでひょっとしてということもあり得るので芽は早めに断つ意識を全員が持って動くことが必要だと感じましたので、是非その辺りを考慮されて今後いじめ・不登校などに向かってほしいなということを感じましたので、是非先ほどのスライドも教頭先生だけでなく、認識を持っても

らうような努力を担当の先生に伝えて欲しいと思います。

○針山委員長 それでは質疑も尽きたようですから以上で質疑を終結します。

○浦谷文化財課長 <資料に基づき説明>

○針山委員長 それでは前後しますが前回定例会の承認を行います。
前回定例会の会議録について「野崎委員」お願いいたします。

○野崎委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○針山委員長 ありがとうございます。
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

○針山委員長 前回の会議録は、調製のとおり承認されました。

○針山委員長 次に、日程第3、議第27号「伝統的建造物群保存地区保存計画の一部改正について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○浦谷文化財課長 (事務局説明)

○針山委員長 事務局の説明は終わりました。
ご質疑はございませんか。

○針山委員長 蔵造りがなくなったのは残念ですね。伝建保存地区になると法的な網掛けはどのようになりますか。

○浦谷文化財課長 今回は除却という形ですが、それ以外にもリフォーム的な外観を構われるような場合も含めて、景観に影響がある行為については、現状変更の申請をしていただきまして、それを市が認めなければ、その行為は条例上行ってはいけないということになっています。今回は文化庁と協議して許可をしたものでございます。

○針山委員長 そういったことをする必要があることは地元の方に認知されていますか。

○浦谷文化財課長 現状変更の申請に当たっては、建物が所在する保存地区の保存会長の印鑑を押した同意書が必要となっております。保存会としても周知と一緒に取

り組んでいただいている状況です。

○針山委員長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○針山委員長　それでは、ただ今議題となっております議第27号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○針山委員長　ご異議なしと認めます。よって、議第27号について、事務局説明のとおり決しました。

○針山委員長　次に、日程第4、協議13「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う条例の整備について」を議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

○田中教育総務課長　＜資料に基づき説明＞

○針山委員長　ただ今の説明の中の教育委員を1名増やす件については、色々相談させていただいたんですが、民間からでいただく教育委員は5人くらい必要だ、ということに対する承認をいただきたいということですので、質疑がありましたらお願いします。

○打江委員　この場で5名ということを決めておいて議会に出すということですか。

○田中教育総務課長　5名とする条例を教育委員会が議会に提出しますので、そのことをご承認いただきたいということです。

○針山委員長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○針山委員長　それでは、ただ今議題となっております協議13について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○針山委員長　ご異議なしと認めます。よって、協議13について、事務局説明のとおり決しました。

○針山委員長　次に、日程第5、協議14「高山市教育振興基本計画の策定について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

○田中教育総務課長 <資料に基づき説明>

○針山委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○打江委員 前回の教育委員会で出た来年度の新たな目標にあったユネスコスクールについては、どのあたりに含まれているのでしょうか。

○谷口学校教育課長 基本施策3全体が郷土教育をすすめていくことを示すものです。郷土教育は地域と協働してすすめていく方針としておりますので、ユネスコスクールもその精神の中でこの項目としてすすめていきます。具体的な平成27年度の方針と重点の中では具体的に文言として出してすすめていきたいと考えております。現在全ての学校が登録に向けて申請をすすめております。申請をするためには、英語版で申請しなければなりませんので、現在日本語版の学校紹介を作成している状況です。それから英語版に直す手間がかかります。ALTの力も借りながら英語版にしたもので申請します。認可されるのに約半年かかるという見方もありますので、来年度中には登録されるという見通しです。なお、岐阜県下では今のところ1校のみの登録となっておりますので、他にあまり大きな動きはないと聞いておりますので、2校目が高山市31校という形になる可能性があります。

○打江委員 先日の市議員さんとの懇談の中で通学区域を考える必要があると思ったんですが、その辺りはどうですか。

○田中教育総務課長 今後学区については、見直しの目を持って、市民の意見を集約して考えていかなければならないと思っております。表現としては18ページの「教育配慮を基本とした学区の見直し」、その前には一貫校ということも考えていくこととしており両方を記載しております。

○野崎委員 39ページの生涯学習講座の参加者を1,100人までに増やしていく具体的な施策はどのようなことがありますか。

○丸山市民活動部長 具体的な講座名までは記載はありませんが、生涯学習を通して学んだことを地域に活かしていくということが大きな視点としてとらえられています。趣味などだけではなくて、そういった分野での魅力的な講座を設けることも大事ですけども、地域活動に合っていくような講座を積極的に開催することによりまして、大変高い目標、ハードルではありますが、これに向けて努力していきたいと考えております。

○野崎委員 今回の雪害でも停電や色々なことがあって、地域の協働のまちづくりが大事だと

言われている中、他との連携などでこの生涯学習を地域の協働のまちづくりと連
「携して行っていただけるといいかな、と思っていますのでよろしくお願いします。
す。

○丸山市民活動部長 今ご指摘いただきましたように、数値としてはある意味突出した数字を掲げて
おりますので、具体的にどういうところか、ということがもう少し文面の中で分
かるような表現にさせていただきたいと思えます。

○田中教育総務課長 当初の説明でも申し上げましたように、現在の状況を説明させていただいてお
りまして、実は今部長が少し触れましたがまだまだ我々の中でも調整をしている
ところなので、まだ少し変更させていただいて、説明すべき必要が出ましたらお
知らせしたいと思えますし、今日この場で確認したことに限らず、大変お忙しい
ところとは思いますが、目を通していただいてご指摘があればご連絡いただけれ
ば、と思っております。

○野崎委員 議員さんとの懇談会の時にもお願いさせていただいたりしたんですけれども、2
2ページの専門性を活かした学習機会の提供、ということをごにあげてくださ
ったことはありがたいなと思えますけれども、「市が連携協定している大学など
と実施する連携と協力事業」ということと、「将来的なサテライトキャンパスの
設置などによる大学誘致に向けた取り組み」ということは、人口の面でも今後高
山市を活性化させる意味でも積極的に行っていただきたいというのが個人的な意
見です。

○丸山市民活動部長 現在市と連携しているのが6、7くらいという大変多くの大学と提携しており
ます。また、分野も大変広くカバーをしております、そういったところと日頃
連携していますが、サテライトキャンパスを設置することによりまして、短期間
であっても若い人が滞在し、それにより経済、地域も含め活性化すると思えます
ので、そういった視点からも取り組んでまいりたいと考えております。

○野崎委員 よろしく申し上げます。大学では、聖徳や中部学院は介護・看護でもそれぞれの
分野でしているのです、そのところの連携と、学校のところの連携と、企業への
実習などと、何か結びつくような形で行っていただくととてもありがたいです。
例えば下呂専門学校は来年は1年間で30人はずっと来ます。聖徳も27年から
看護学部がずっと来ます。教育学部も来ると思えます。それぞれがそれぞれで来
ているね、ではなくて全体で関わっているところが顔を合わせられればいいと思
います。サテライトキャンパスまで大きくなくてもいいと思えます。

○中村教育長 それぞれが思い描いていることを、市で言うと企画課がトータル的に動いている
かどうか私自身知りませんが、聖徳でいうと教育学部は教育実習として南小、松
倉中、国府小中に来てみえます。これは大変喜んでみえるので再協定を結んだと

ころです。

- 野崎委員 看護学部も飛騨市や高山市を回って、実習の提携をされたようです。
- 打江委員 こういったものは誰でも読んで分かるものでなくてはならないと思うんですけども、教育的な配慮を要する児童生徒の支援というところで、保健相談員やスクールカウンセラーを配置さえすればいいような感じがするので、もし、良い表現があれば、と思いました。
- 谷口学校教育課長 貴重なご指摘ありがとうございました。多分にこの表現の末尾は、事業との関連で書いている部分がありますので、学校現場で行っていることは、当然これに限らず、保健相談員を活用して個別の指導を行っているので、そういったことが伝わる表現を再考させていただきます。
- 針山委員長 徐々に出来上がってきまして、細かい流れが分かりました。生きる力という表現が5回も6回も出てきますが、市として生きる力をどうやって付けていくかが私には見えません。強い心、折れない心を付けるような表現がどこかに入ると生きる力につながるのではないかと思います。世の中で色々な事件が起きている中なので強い心が必要で、どこかに書いてあるのかもしれませんが生きる力に関連してもう少しニュアンスがあってもいいのかなと思いました。アメリカでも折れない力、逆境力ということが書いてありましたので、どこかに入るのであればお願いしたいと思います。
- 針山委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。今日の議論を踏まえた計画の策定をお願いします。
- 針山委員長 次に、日程第6、報告38「平成27年度高山市立小中学校特別支援学級及び通級指導教室の設置について」を議題といたします。事務局より報告願います。
- 谷口学校教育課長 <資料に基づき説明>
- 針山委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 野崎委員 言語という指導教室はどのような障がいですか。
- 谷口学校教育課長 言語とは、言葉の発音のしにくさなどがあるお子さんに鮮明な発音ができるように指導するような学級です。状況によって週2回とか3回とかの指導を行っています。
- 野崎委員 他の所にはないということですね。

○谷口学校教育課長 その通りです。

○針山委員長 認可されるのは県ということですか。

○谷口学校教育課長 その通りです。

○針山委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○針山委員長 休憩します。

○針山委員長 会議を再開します。次に、日程第7、報告39「平成26年度飛騨高山教育実践論文について」を議題といたします。事務局より報告願います。

○谷口学校教育課長 <資料に基づき説明>

○針山委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○針山委員長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○針山委員長 次に、日程第8、報告40「平成27年度高山市予算について」を議題といたします。事務局より報告願います

○井口教育委員会事局長 <資料に基づき説明>

○丸山市民活動部長 <資料に基づき説明>

○針山委員長 説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○針山委員長 生涯学習推進費の中に家庭教育充実事業というものがありますが、学校としても子どもにとっても家庭の教育というのはなかなか大変なことです。この事業はどんな内容ですか。

○丸山市民活動部長 家庭教育の事業につきましては、PTAとの協力、学校との協力の中で、講師を招いて講演会、ワークショップなどで啓発を図ることが中心となっております。すぐに成果が出るものではありませんが、地道に継続していく必要があると思っておりますので、学校、教育委員会と連携しながらすすめてまいりたいと思います。

○針山委員長 協働のまちづくりに出していく2億5千万円は今後減額されていくのでしょうか。また割り当て方はどうなっているのでしょうか。

○丸山市民活動部長 地域振興特別予算につきましては、ハード的な部分も金額的には盛り込んでありました。総額では1年間で6億円という大きな金額で、国府地域では1億円近くありましたが、ハード的な部分でかなり使われていたのは事実です。今回の支援金につきましては、支所地域にも高山地域にもお渡します。その中で基本的にはイベント関係や地域づくりに活用いただくこととなります。このことがすすんだ一番の背景としては、基本的に地域でできることは自主的にやっていたらこう、市民が主役のまちづくりという言い方をしておりますけれども、それぞれでいつまでも住み続けたいと思う地域をつくっていただくということ。もう一つはそれぞれ地域の課題、鳥獣の被害や、お年寄りの見守り、買い物がしにくかったりといったことがあります。それぞれで考えていただいて解決していただくために支援金をお渡しするということもあります。また、国からの交付金が減る関係ですけれども、いろいろ説明する中で質問されましたが、基本的には今の金額を数年間は保っていこうということで、お答えはさせていただいております。

○針山委員長 ハードの部分は本庁の予算で作っていくということですか。

○丸山市民活動部長 その通りです。その他にも一般予算に移行したものもあります。

○井口教育委員会事務局長 イベント関係についても一般予算に移行したものもあります。

○針山委員長 それでは質疑も尽きようですので以上で質疑を終結します。

○針山委員長 次に、日程第9、報告41「古川国府給食センター利用組合規約改正について」を議題といたします。事務局より報告願います。

○森下学校給食センター長 <資料に基づき報告>

○針山委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○針山委員長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○針山委員長 次に、日程第10、報告42「二木長嘯（にきちょうしゅう）収集石器類の取得について」を議題といたします。事務局より報告願います。

○浦谷文化財課長 <資料に基づき報告>

○針山委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○野崎委員 展示はいつ頃からを予定していますか。

- 浦谷文化財課長 具体的には決定していませんが、企画展の時に紹介するなどを考えております。
- 野崎委員 是非子ども達に見せていただきたいと思います。
- 針山委員長 展示場所はどこになりますか。
- 浦谷文化財課長 まちの博物館を予定しております。
- 針山委員長 高価なものなので、是非皆さん足を運んでいただいて入場者を増やしていただきたいと思います。
- 針山委員長 質疑も尽きたようですので、以上で質疑を終結いたします。
- 針山委員長 次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。
- 田中教育総務課長 <資料に基づき説明>
- 針山委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。
- 針山委員長 ご質疑等もないようですから、以上で質疑等を終結いたします。
- 針山委員長 その他何かございますか。
- 中井生涯学習課長 <社会教育委員の活動について資料に基づき説明>
- 井口教育委員会事務局長 <東京オリンピック・パラリンピック教育に関する有識者会議について報告>
- 針山委員長 それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【3月 4日 午後1時30分】

【3月23日 午後1時30分】

【4月30日 午後1時30分】

【5月25日又は29日 午後1時30分】

- 針山委員長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成26年度第14回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後4時30分閉会